

一般競争入札方式の手続きについて

一般競争入札について、以下のとおりとします。

1. 契約職及び契約事務を担当する部署について

契約職は、東日本本部長（東日本本部管内（北海道総合事務所、東北総合事務所、関東・北陸総合事務所、東海総合事務所）の工事）又は西日本本部長（西日本本部管内（近畿総合事務所、中国・四国総合事務所、九州総合事務所）の工事）になります。

契約事務は、東日本本部管内の工事にあつては関東・北陸総合事務所契約課、西日本本部管内の工事にあつては近畿総合事務所契約課が行います。

2. 手続きのフローについて

別紙①「一般競争入札方式（事前審査対象案件）の実施手順」及び別紙②「一般競争入札方式（事後審査対象案件）の実施手順」を標準とします。

3. 公告について

当該工事を担当する総合事務所及び事務所と関東・北陸総合事務所（東日本本部管内の工事）又は近畿総合事務所（西日本本部管内の工事）において掲示するほか J S ホームページへ掲載します。

4. 入札説明書の交付について

日本下水道事業団のホームページ上にある入札情報公開システム（[入札情報公開システム | 入札・契約・申請手続 | 地方共同法人 日本下水道事業団 -Japan Sewage Works Agency \(jswa.go.jp\)](#)）から電子データをダウンロードできます。ダウンロードできる資料は、「入札公告」、「入札説明書」、「現場説明書」、「金抜き設計書」、「特記仕様書」、「図面」です。

5. 競争参加申請時の書類の提出について

競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（※）の提出期限は、原則として、入札説明書の交付を開始した日の翌日から起算して5日（日曜日、土曜日、祝日等を除く）とします。なお、受付及び審査は東日本設計センター企画調整課（東日本本部管内の工事）又は西日本設計センター企画調整課（西日本本部管内の工事）が行います。

（※）事後審査対象案件については、競争参加申請書のみの提出となり、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料は、落札候補者のみが、原則として開札後2日以内に提出します。

6. 競争参加資格の確認通知について

事前審査対象案件の競争参加資格の確認通知は、原則として、申請者に対して資格の有無を申請書及び資料の提出期限の翌日から起算して10日以内に電子入札システムにて通知します。また、事後審査対象案件については、5における申請書及び資料の提出期限日以降に、落札候補者の資格の有無を電子入札システムにて通知します。

7. 見積りに必要な図書の交付について

見積りに必要な図書は、入札説明書においてあらかじめ指定した日から（一財）下水道事業支援センターにおいて郵送により交付します。なお、電子媒体の作成及び郵送の時間を考慮して指定した日の3日前までに申し込んでいただければ確実に交付が可能です。

8. 関係部署の住所等

① 契約課

関東・北陸総合事務所契約課：住所 〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-27
湯島台ビル4階
電話 03-3818-1212

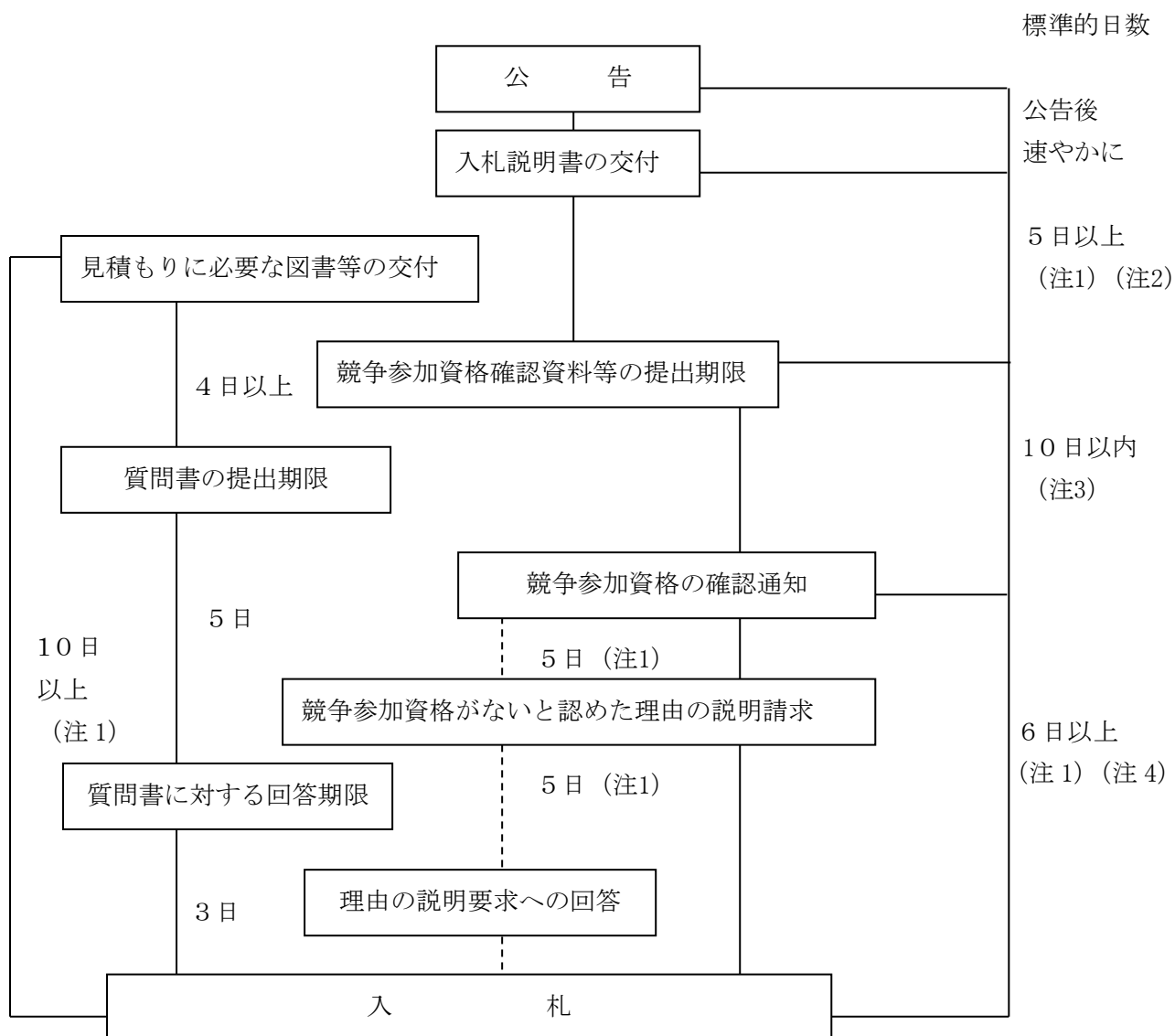
近畿総合事務所契約課：住所 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4-1-3
大阪御堂筋ビル 6階
電話 06-4977-2501

② 企画調整課

東日本設計センター企画調整課：住所 〒113-0034 東京都文京区湯島2-31-27
湯島台ビル5階
電話 03-3818-1448

西日本設計センター企画調整課：住所 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4-1-3
大阪御堂筋ビル6階
電話 06-4977-2510

一般競争入札方式（事前審査対象案件）の実施手順



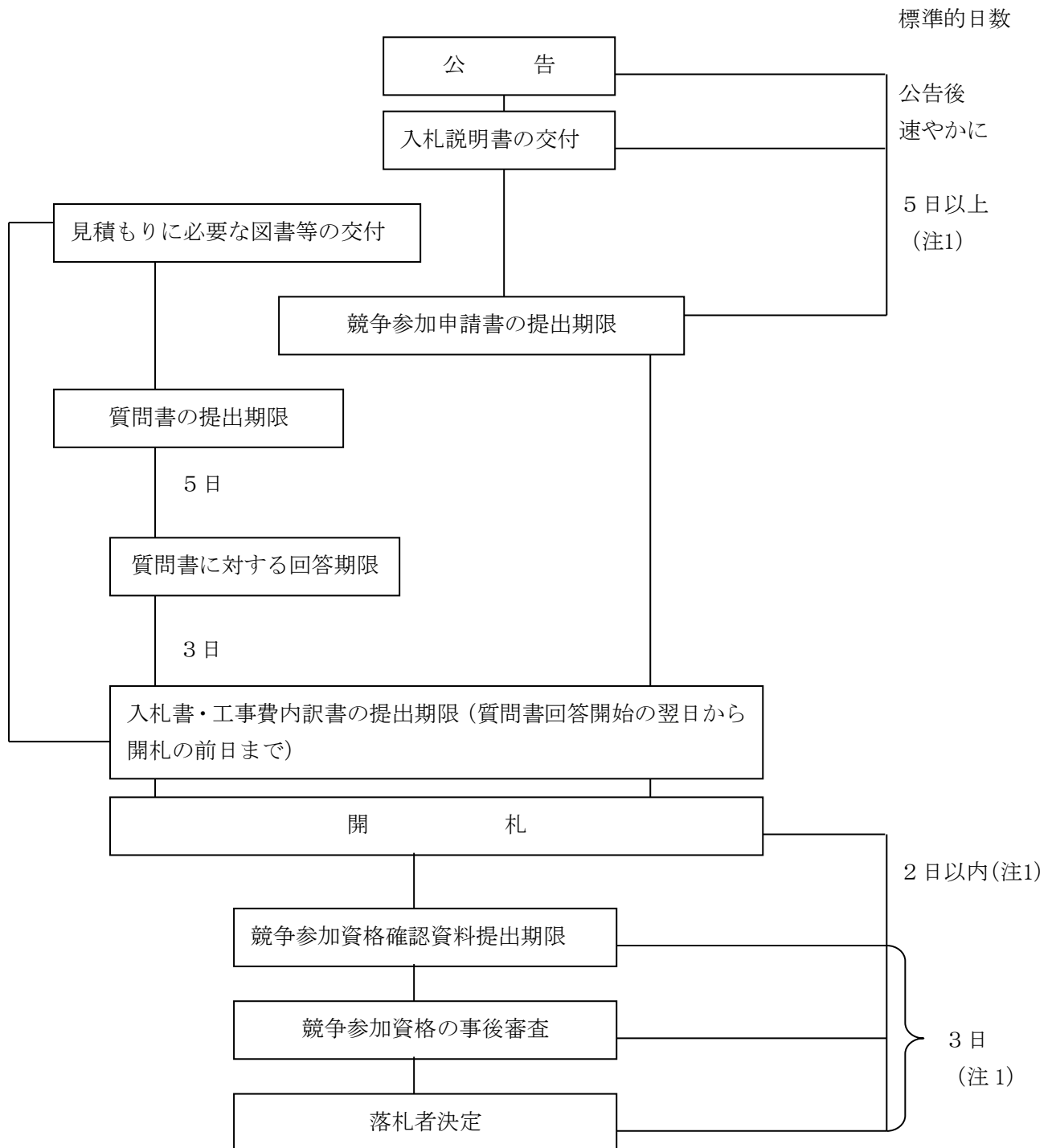
(注1) 各手続き期間は目安を表示。日曜日、土曜日、祝日等を含まない。

(注2) 総合評価方式の試行工事の場合、技術力審査型は約7日以上、施工計画審査型は約14日以上、技術提案型は約14～21日以上、デザイン・ビルド方式は30日以上となる。

(注3) 総合評価方式の試行工事の場合、約14～21日以上。

(注4) 競争参加資格がないと認めた理由の説明要求がなかった場合であり、当該説明要求等があった場合には、必要日数を確保して延期する。

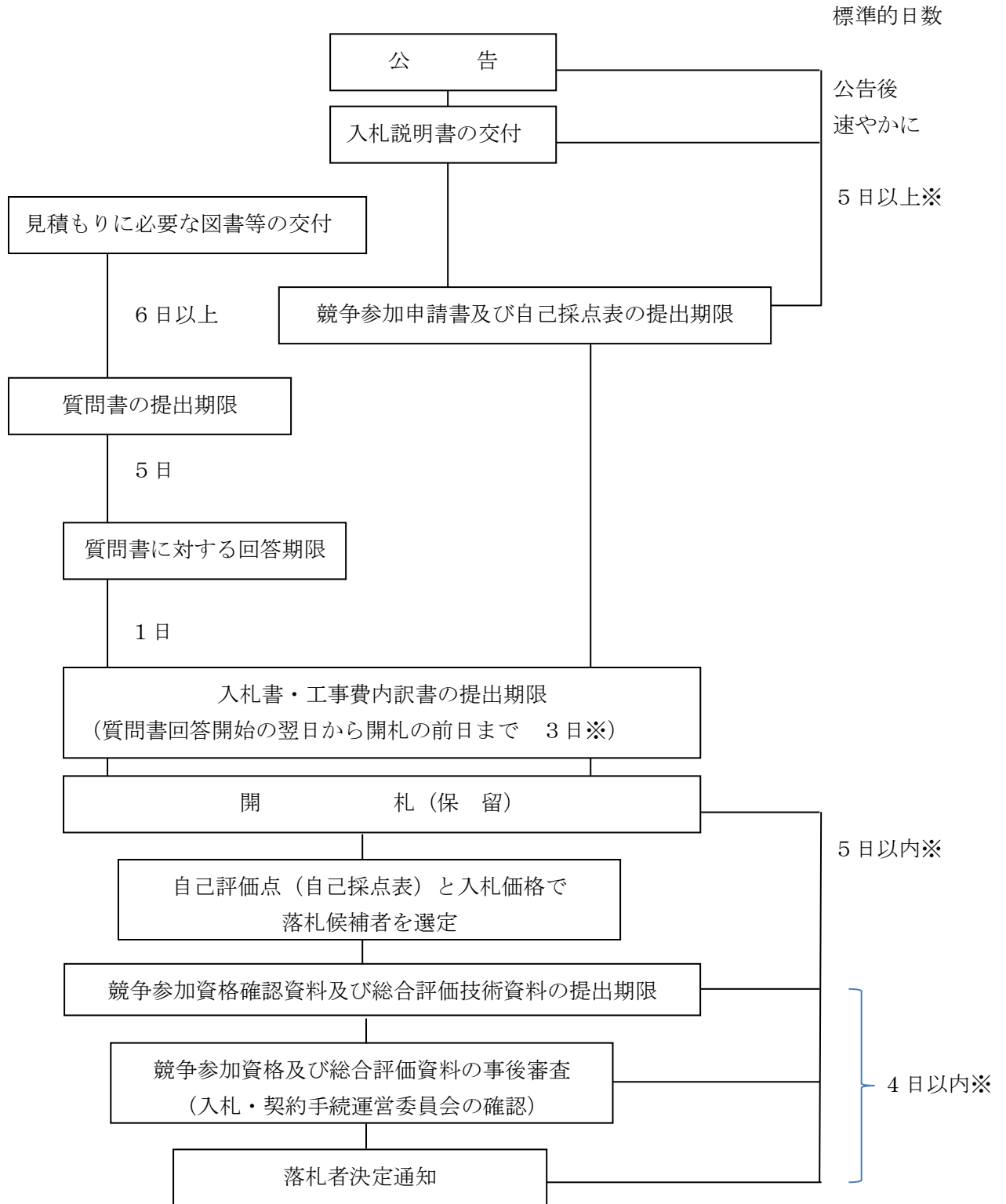
一般競争入札方式（事後審査対象案件）の実施手順



(注1) 各手続き期間は目安を表示。日曜日、土曜日、祝日等を含まない。

一般競争入札（自己評価型総合評価方式：技術力審査型）

の実施手順



※ 各手続きは目安を表示。日曜日、土曜日及び祝日等を含まない。